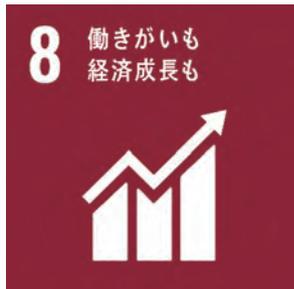


[KOHO-MIBU]

みぶまちの未来のためにできること SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な社会について考えてみよう！
詳細は、SDGs 特集 (P10,11)をご覧ください。

壬生町は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



避難所における 新型コロナウイルス感染症 への対応について



災害時において避難所は、断水により手指洗浄ができない可能性もあることや、人の集中により新型コロナウイルスに感染するリスクが高まります。避難所開設の際には密閉、密集、密接の三密をできるだけ避け、感染症予防に努めていきますので、町民の皆様には、避難行動や避難所について下記のとおりご理解とご協力をお願いします。

① 安全な親戚・知人宅への避難の検討

- ・自宅での安全確保が可能な方は、必ずしも避難所に行く必要はありません。感染リスク等を考慮し行動して下さい。
- ・避難所の密集化を避けるため、可能な場合には、安全な地域にお住まいの親戚や知人宅などへの避難の検討をお願いします。



② 指定避難所とは違う場所への避難指示

避難所開設数を可能な限り増加させ、避難所における人数を分散させます。また、避難所分散に伴い、お住まいの地域の指定避難所と違う場所への避難指示等が発令される場合に備え、防災メールの登録をお願いします。



防災メール

③ 避難所でのマスク着用、手洗い、咳エチケットの徹底

- ・避難所へ入室する前には必ず検温を実施します。
- ・避難所では必ずマスクを着用し、咳エチケットの徹底や、頻りに手洗いするなど感染対策をお願いします。



④ 以下のものを持参にご協力ください。

- ・マスクもしくはハンカチ等の口を覆えるもの
- ・検温器
- ・毛布、ブランケット、カイロ（換気のため窓を基本的に開放します）
- ・最低一食分の食糧や飲料水
- ・モバイルバッテリーなど
- ・その他 ご自身の常飲薬や必要なもの
- ・ペットは必ずケージに入れてください。



⑤ 避難所内での感染防止のため、以下のことにご配慮ください。

- ・発熱、咳などの症状がある方は、専用のスペースに移動していただきます。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- ・日頃から毎朝・昼・夜に検温を行うとともに、体調に異常が無いか体調管理をお願いします。

目次

- ③ 新型コロナウイルスワクチン接種
- ⑥ 令和2年度下半期町の財政状況報告
- ⑧ 令和3年度壬生町各部の運営紹介
- ⑩ 持続可能な開発目標SDGs
- ⑫ まちトピ
- ⑮ 壬生町歴史民俗資料館テーマ展Ⅲ
- ⑱ 町民税・県民税 税額決定・納税通知書の送付について
- ⑳ 催し・講座、募集
- ㉒ おしらせ
- ㉔ スポーツ、介護、子ども
- ㉞ 6月16日～7月15日カレンダー

表紙写真：持続可能な開発目標SDGsです。詳細は、本誌10、11ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

★接種券（クーポン券）が手元に届いてからのご予約となります。
64歳以下の方につきましても、順次、接種券を発送しますので、お手元に届くまでお待ちください。
ワクチンは国から十分供給される予定となっています。

①自宅に接種券が郵送される

②予約する（集団接種か個別接種のどちらかを予約する）

◆集団接種

インターネット（パソコン・スマートフォン等）
（壬生町新型コロナワクチン接種予約サイト）
電話コールセンター **0282(28)6818**
午前9時～午後4時（土日・祝日を含む毎日）

◆個別接種

かかりつけ医へお問合せ

※接種を希望する医療機関に直接ご予約ください。
予約開始時期は、医療機関ごとに異なります。

※ワクチン接種は完全予約制です。集団接種と個別接種の両方を予約することはできませんのでご注意ください。

◆集団接種

会場は保健福祉センターとなります。集団接種を行う日が決まっていますので、接種券に同封されている日程表を確認した上で予約をお願いします。

【予約方法】インターネット申込：壬生町新型コロナワクチン接種予約サイト
<https://taskcore.tkc.jp/cu/093611/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

電話申込：壬生町新型コロナワクチンコールセンター
☎(28)6818 午前9時から午後4時まで（土日・祝日を含む毎日）



◆個別接種

準備が整い次第、下記医療機関にて予約受付・接種を開始します。

個別接種実施 町内医療機関一覧

	医療機関名	電話番号	予約開始月
1	あかりこどもクリニック	(81)0001	受付中
2	荒川内科クリニック	(86)0501	7月
3	大久保クリニック	(81)0880	受付中
4	大橋内科クリニック	(82)8522	受付中
5	小倉医院	(82)0057	8月
6	おもちゃのまち内科クリニック	(86)1517	受付中
7	かとう小児科	(82)7576	受付中
8	グリーンクリニック	(86)3966	受付中
9	小林内科クリニック	(86)8039	7月

	医療機関名	電話番号	予約開始月
10	佐藤医院	(86)0123	6月中旬
11	島田医院	(86)0011	★
12	陣内医院	(82)0242	★
13	にしやま内科クリニック	(86)6000	受付中
14	はしもとクリニック	(21)7300	受付中
15	福井セントラルクリニック	(86)6624	受付中
16	前原医院	(82)0141	受付中
17	松本内科医院	(82)2002	受付中

*50音順 ★準備ができ次第

【予約方法】接種希望の医療機関に直接ご予約ください。予約開始時期は、医療機関ごとに異なります。
※かかりつけとしている方のみ個別接種を実施する医療機関もあります。上記に記載のない医療機関でも、実施する場合もあるため、受診の際にお問合せいただくようお願いいたします。
なお、お問合せの際には、診療の妨げにならないようご協力をお願いします。

接種時に持参するもの・服装の注意

①接種券 ②予診票 ③本人確認書類（免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど） ④お薬手帳（内服中の方）
※肩を出しやすい服装でお越しください。

タクシー利用料金の助成について

ワクチン接種会場に到着する手段のない方のタクシー料金を助成します。
※利用には条件があります。詳しくは、健康福祉課高齢福祉係（☎(81)1830）までお問合せください。

◎問合せ 壬生町新型コロナワクチンコールセンター ☎(28)6818
(9:00～16:00 土日・祝日を含む毎日)

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんぎゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。

**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？



小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所  
への立退き避難

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

小・中学校  
公民館

安全な親戚・知人宅  
への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

安全なホテル・旅館  
への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。

ホテル  
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

— — — 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

令和2年度下半期



# 町の財政状況報告

令和3年  
3月31日現在

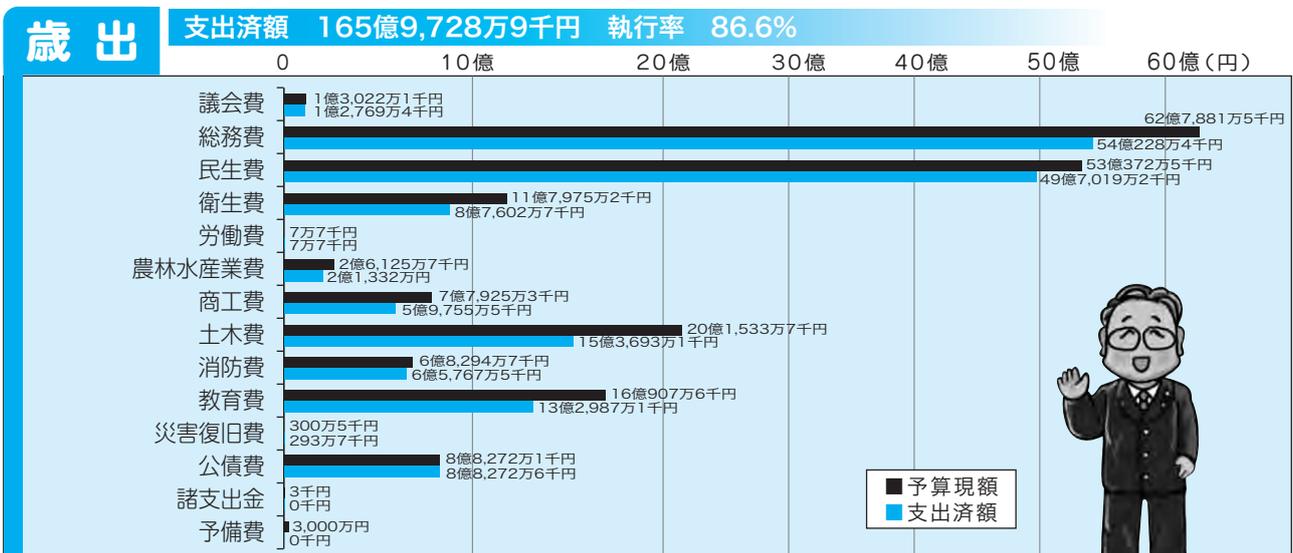
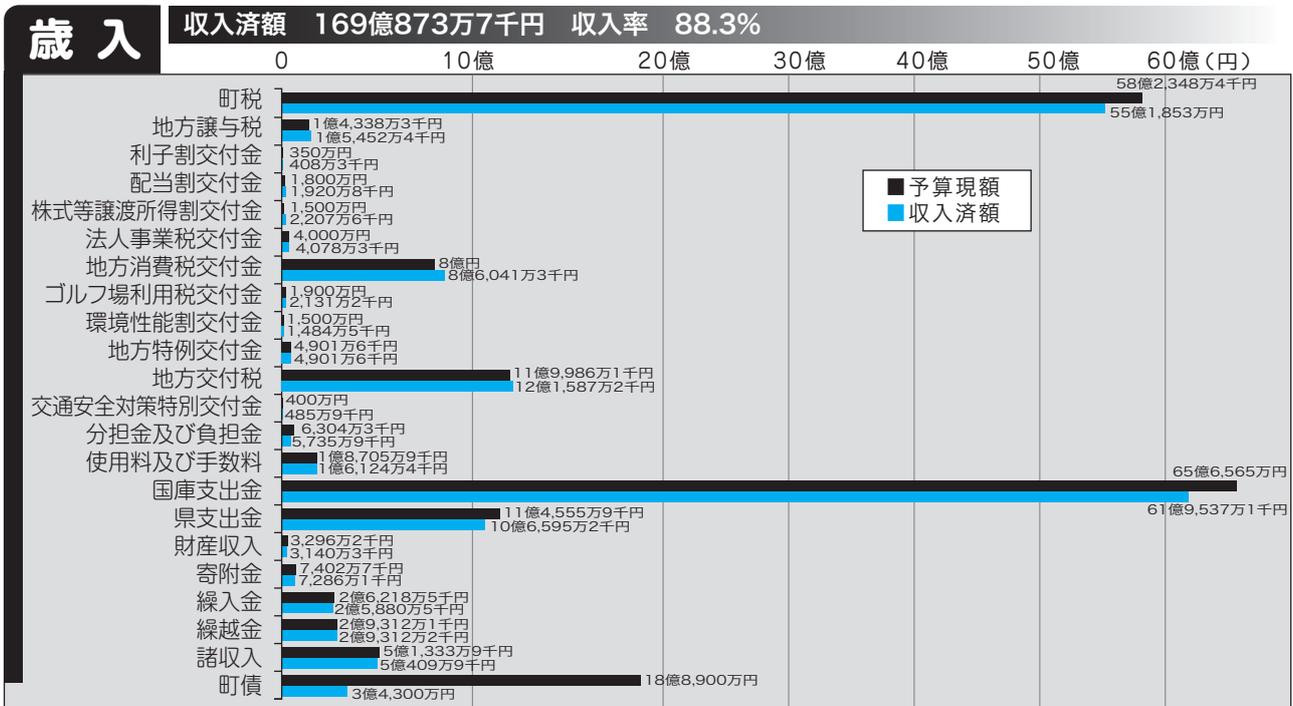
**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、令和3年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

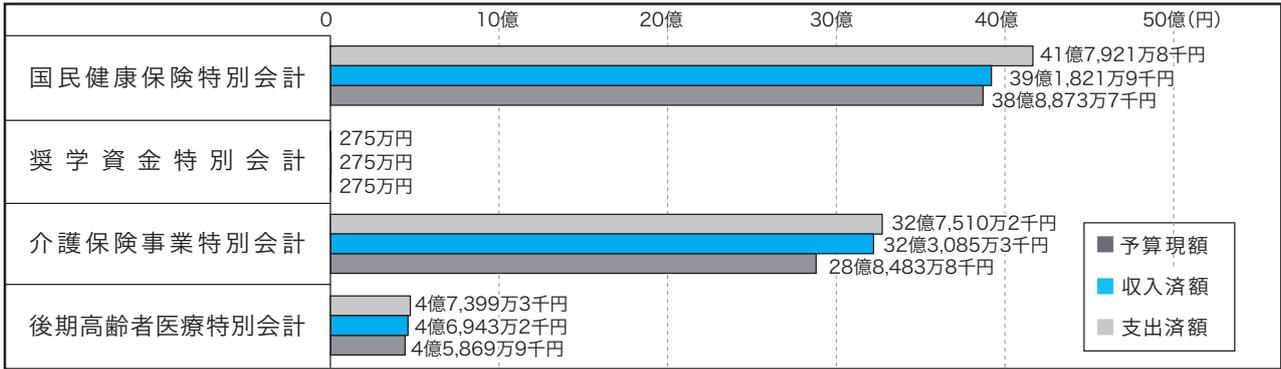
## 一般会計の概要

令和2年度一般会計の当初予算額は、146億4,000万円でしたが、9回の補正予算の実施により、当初予算に比べ30.8%増の191億5,618万9千円の現計予算額となっています。令和3年3月31日現在の収入済額は、169億873万7千円で、予算額の93.0%になります。また支出済額は165億9,728万9千円で、予算額の86.6%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

## 一般会計



## 特別会計

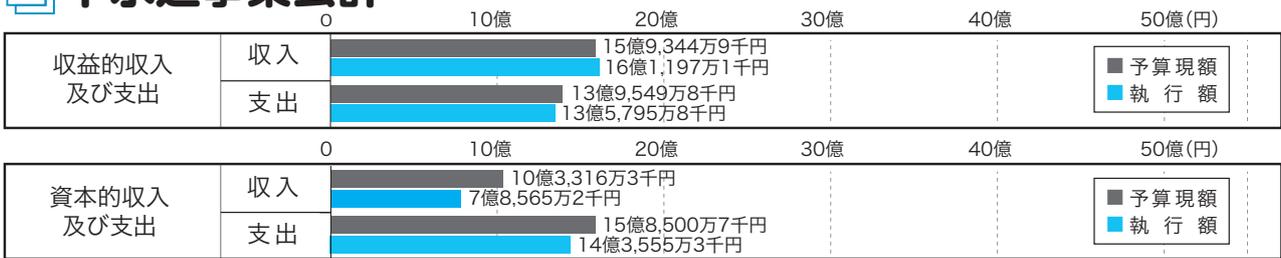


## 水道事業会計



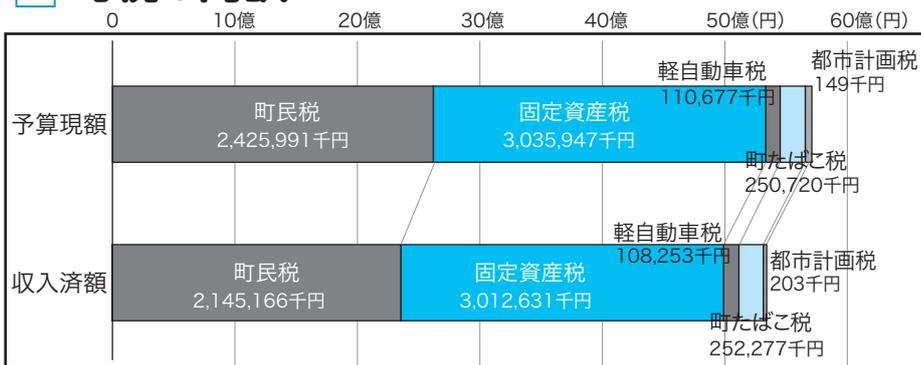
資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 下水道事業会計

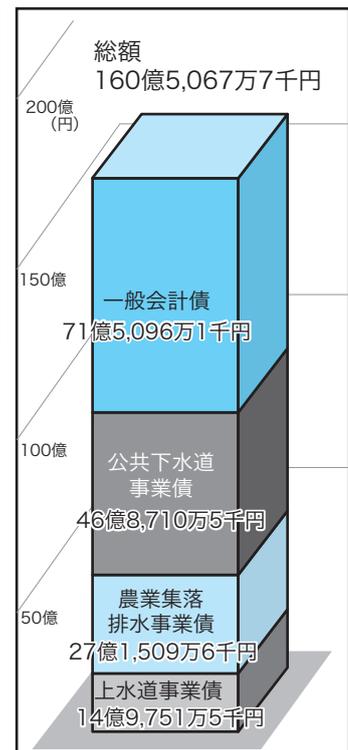


資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 町税の内訳



## 地方債現在高



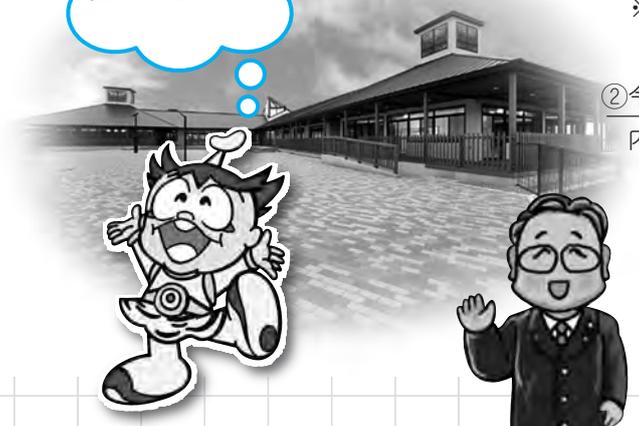
## 税の負担状況

令和3年3月末現在 人口 38,985人 世帯 16,203世帯  
 ※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越分のみ

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
	2,145,166千円	3,012,631千円	108,253千円	252,277千円	203千円
一人当たり	55,025円	77,277円	2,777円	6,471円	5円
一世帯当たり	132,393円	185,930円	6,681円	15,570円	13円

# 令和3年度 壬生町各部の運営紹介

こんな町に住みたいな!



## 壬生町の部編成

総務部、民生部、経済部、建設部、教育委員会事務局、他町の経営資源

①全職員数249人

※町長・副町長・教育長・短時間再任用・短時間任期付・非常勤職員は除く

②令和3年度当初予算額	30,571,287千円
内訳) 一般会計	18,490,000千円
国民健康保険特別会計	4,082,749千円
介護保険事業特別会計	3,341,141千円
後期高齢者医療特別会計	503,266千円
奨学資金特別会計	3,301千円
水道事業会計	1,357,006千円
下水道事業会計	2,793,824千円

※水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

## 総務部

**構成** 総務課、総合政策課、税務課、新庁舎建設室

**経営資源** ①職員数53人(全職員21.3%)  
②令和3年度当初予算額 8,350,027千円(全予算額の27.3%)

### 主な取組み

- 災害時にも継続した行政サービスを提供するため、防災機能を強化した新庁舎建設を推進します。
- 時代の変化に迅速・的確に対応できる人材育成を推進します。
- 「壬生町第6次総合振興計画」及び「第2期壬生町創生総合戦略」に基づき、SDGsの推進や人口減少に対応した各種まちづくりを推進します。
- 情報セキュリティの強靱化を図り、個人情報保護の徹底に努めます。
- デジタル化の推進を図ります。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分について、収納率(額)の向上を図ります。

### 各課の特徴的な施策

総務課	消防団員の確保、防災士・自主防災組織の育成
総合政策課	ふるさと応援寄附金推進、地域公共交通計画策定事業、DXの推進 デマンドタクシーみぶまる運営、本庁舎跡地利活用基本計画策定業務
税務課	都市計画税の課税ゼロ
新庁舎建設室	新庁舎建設の推進



## 民生部

**構成** 住民課、生活環境課、健康福祉課、こども未来課

**経営資源** ①職員数84人(全職員の33.7%)  
②令和3年度当初予算額 14,594,014千円(全予算額の47.7%)

### 主な取組み

- 特定健診の受診率向上を図り、健康寿命の延伸に寄与します。
- 自治会での見守りチームの充実を図り、高齢者見守りネットワークを強化します。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、町民による公益活動の支援を推進します。
- モデルとなる自治会を選定し、獨協医科大学との共同で健康教室を実施します。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、関連事業の推進を図ります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進を図ります。

### 各課の特徴的な施策

住民課	マイナンバー交付事業、特定健康・特定保健指導
生活環境課	壬力UPボランティア活動支援事業、いきいきふれあい応援事業
健康福祉課	地域包括支援センターの365日・24時間対応、予防接種事業、健康長寿のまちづくり推進事業、包括的支援体制構築事業、地域生活支援拠点事業
こども未来課	こども医療費現物給付の実施(H27~中学3年生まで拡大) 発達支援児保育事業、放課後児童健全育成事業、母子保健事業



# 経済部

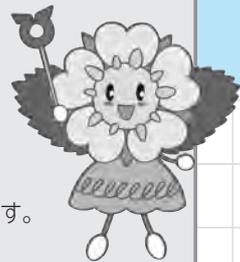
**構成** 農政課、商工観光課  
**経営資源** ①職員数45人（全職員の18.1%）  
②令和3年度当初予算額1,008,132千円（全予算額の3.3%）

## 主な取組み

- 『みぶの妖精』の活用により、壬生町産野菜を宣伝し、町農産物のブランド力を高めます。
- 農業生産基盤を整備することにより、生産コストの低減や営農の効率化を図ります。
- 新規就農者の就業環境の向上を図り、次世代を担う農業者の育成に努めます。
- 新産業団地整備のための調査計画を推進します。
- コロナ禍に対応した中小企業融資を実施しています。
- みぶハイウェーパークの集客環境充実に努めます。
- 空き店舗の活用や、コロナ禍でも可能なイベントを実施し、まちなかの賑わいを創出します。
- アフターコロナに向けて、グルメ・アニメ・歴史など「壬生ならではの」を活かした観光プロモーションを展開します。

## 各課の特徴的な施策

**農政課** 新規就農者への支援、下稲葉・上稲葉地区圃場整備推進、地域特産物推進事業  
**商工観光課** 新産業団地整備事業、中小企業融資制度事業、まちなか新規出店促進事業、みぶ・おもちゃのまち地区活性化事業、みぶブランド認定品・壬生お殿様料理推進事業



©核あおい

# 建設部

**構成** 建設課、都市計画課、水道課、下水道課  
**経営資源** ①職員数45人（全職員の18.1%）  
②令和3年度当初予算額 5,307,689千円（全予算額の17.4%）

## 主な取組み

- 道路の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い道路環境を提供します。
- 空家等の適正管理の推進を図ります。
- 新しいまちづくりに寄与するため、六美町北部土地区画整理事業を支援します。
- 配水管の更新や拡充を図り、水道水の安定供給に努めます。
- 管路等の整備や処理施設の改築更新を行い、適正な水質保全に努めます。

## 各課の特徴的な施策

**建設課** 町道の修繕・保全、重要物流道路改良事業  
空家バンク登録物件のリフォーム工事費用及び家財処分費用の一部補助  
**都市計画課** 六美町北部土地区画整理支援事業、国谷駅前広場整備事業  
おもちゃのまち駅バリアフリー化整備事業  
**水道課** 老朽管の更新、配水管の整備推進、南部配水場の改修  
**下水道課** 水処理センター改築更新、雨水管及び汚水管の整備  
農業集落排水事業の整備推進、家庭用浄化槽設置費用の一部補助



# 教育委員会事務局

**構成** 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課（国体推進室を含む）  
**経営資源** ①職員数36人（全職員の14.5%）  
②令和3年度当初予算額1,195,309千円（全予算額の3.9%）

## 主な取組み

- GIGAスクール構想に基づく、情報教育の推進に努めます。
- 不登校の未然防止と改善に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症対策を図り、適切な社会教育施設の管理運営を実施します。
- 歴史・文化・伝統に関する施策を実施し、町民の郷土愛の醸成を図ります。
- 第18回全国藩校サミット壬生大会を開催します。
- 町民のスポーツ参加機会の提供と健康意欲の高揚のため「ゆうがおマラソン大会」を開催します。
- 令和4年度栃木県開催の国民体育大会に向け、PR活動により機運醸成を図り、競技会の準備を推進します。

## 各課の特徴的な施策

**学校教育課** みぶっ子7か条・スマホケータイ宣言、いじめ・不登校対策事業、学力向上支援、小規模特認校の推進、夢と志のある人づくり講演会、壬生型GIGAスクール構想「ゆうがおGIGAラーニング」の実施、壬生型幼保小中高連携一貫教育の推進、オンライン海外体験語学研修  
**生涯学習課** 放課後子ども教室事業、家庭教育の推進、武者行列再興事業、みぶっ子心のきらめき表彰、中学生及び青少年による地域活動の推進、みぶ論語検定の実施  
第18回全国藩校サミット壬生大会、壬生古墳群史跡整備事業  
**スポーツ振興課**  
(国体推進室を含む) スポーツクライミングの普及促進、ゆうがおマラソン大会開催、栃木国体開催準備事業



# その他の課、局

**構成** 会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局  
**経営資源** ①職員数12人（全職員の4.8%）  
②令和3年度当初予算額116,116千円（全予算額の0.4%）

## 主な取組み

- 会計課** ●収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めると共に、公会計システムの改善等により更なる事務効率化を図ります。
- 議会事務局** ●議会の機能が十分に発揮できるように円滑な議会運営に努めます。
- 監査委員事務局** ●職員の意識改革と町民から信頼される自治体を目指し、業務効率化及び法令遵守が徹底されるように監査機能の充実に努めます。
- 農業委員会事務局** ●農地法に基づく許認可業務を適正に行います。  
●農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制を強化し、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



# 持続可能な開発目標

## SDGs (エスディーゼーズ)

現在、SDGs(エスディーゼーズ)が社会的に注目されています。壬生町第6次総合振興計画後期基本計画においても、町の7つの基本姿勢をもとに実施している事業に対応した、SDGsのピクトグラムを掲載させていただきました。そこで、今回は概要とSDGsに関する町の取り組みについてご紹介いたします。



### MDGsからSDGsへの動き

前身のMDGs(ミレニアム デイベロップメント Millennium Development Goals: ミレニアム開発目標)は、主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは、先進国も含め、すべての国が取り組むべき、普遍的(ユニバーサル)な目標となっています(下図参照)。しかし、SDGsは、各国政府による取り組みだけでは達成が困難です。企業や地方自治体、市民社会、そして一人一人に至るまで、すべての人の行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。

### SDGs(持続可能な開発目標)とは

SDGs(サステイナブル デイベロップメント Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す国際目標のことです。2016年から2030年までを達成年限とし、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体的な指標)から構成されています。この目標は、日本も諸外国と共に積極的に取り組んでいます。

#### MDGs 2001~2015年 ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals

- ・ 8ゴール、21ターゲット
- ・ 開発途上国の目標
- ・ 国連の専門家主導



#### SDGs 2016~2030年 持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals

- ・ 17ゴール、169ターゲット
- ・ すべての国の目標
- ・ 全国連加盟国で交渉

## 『SDGs実施指針』における 8つの優先課題

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

## 日本国内のSDGsの取り組み

政府は、2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を設置しました。同年12月に、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」が策定され、2019年12月には改定も行われています。この実施指針を基に、国では、政府の具体的な取り組みを加速させるため、全省庁による具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、このプランの国内実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

## SDGsに関する町の取り組み

### 平和と安全・安心社会の実現



### 中学生広島平和派遣団事業

広島で開催される平和式典への参加や被爆者の講話を通じて、若い世代が平和の尊さ、戦争の悲惨さを学ぶ取り組みをしています。



### 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全



### 防犯灯維持管理事業

町内にある防犯灯を全てLED化することで、省エネルギー対策を行い、環境に配慮した安全で住みやすいまちづくりをしています。



### 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション



### 新産業団地整備事業

産業拠点の整備と優良企業の誘致により町内経済の更なる活性化を図ります。



地方自治体においては、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。壬生町もSDGsの考え方を取り入れてさまざまな施策を実施していきます。

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



## 令和2年度 第2回総合教育会議を開催しました



総合教育会議を3月25日(木)に町役場正庁で開催し、「①壬生型GIGAスクール構想「ゆうがおGIGAラーニング」について」、「②オンラインによる中学生の海外語学研修について」の2つの議題を協議しました。

ゆうがおGIGAラーニングでは、AI社会をたくましく生きるグローバルな人づくりを目標に掲げて、遠隔教育、教職員のICT活用、児童生徒のICT活用、家庭教育の4分野で目指す授業像、目指す児童生徒像、目指す家庭学習等を協議しました。令和3年度には、ICTを活用した家庭学習の個別最適化を図るため、タブレットを活用してデジタル学習教材を活用する家庭学習の日を設定し、自分の個性や習熟度に合わせて自由に個別最適な家庭学習を目指します。

また、オンラインによる中学生の海外語学研修については、従来実施していたオーストラリアへの中学生海外派遣事業が、コロナ禍で実施が難しい状況にあることから、オンラインによる海外体験語学研修の実施を協議しました。研修は、タブレット端末を使い、バーチャルホームステイ、バーチャル観光等を通じて、語学だけではなく多様な文化を学べるような内容を検討しました。



総合教育会議において、町長と教育委員が教育行政の課題について、十分な意思疎通を図りました。

## 七ツ石自然環境保全の会 設立総会が開催されました



3月29日(月)、七ツ石伝承館において、七ツ石自然環境保全の会(青木幸一会长)の設立総会が開催されました。七ツ石自然環境保全の会は、水路や農道の維持管理のための共同作業等に支払われる「多面的機能支払交付金」を活用し、自主的に農地等の保全活動を行う組織で、町内では7つ目の組織設立となります。今後は5年にわたり、七ツ石地区の農地等の保全に関する活動を行っていくこととなります。

たむら こういち

## 田村幸一教育長が再任されました

田村幸一教育長は、令和3年第2回壬生町議会定例会において任期満了に伴う再任の同意を得て、令和3年4月2日に小菅一弥町長より教育長に任命されました。任期は、令和6年4月1日までの3年間となります。

同氏は、平成27年4月に初就任し、町独自の教職員研修会『ゆうがお塾』を創設して教職員の指導力向上を図り、また、『みぶっ子のきらめき表彰』や『壬生論語検定』などの取組により、児童生徒の自己肯定感・有用感を育むと共に郷土を愛し夢と志を持った人づくりに力を入れております。今後は、国の「GIGAスクール構想」により配備された1人1台のタブレット端末を活用して、AI社会をたくましく生きるグローバルな人づくりに努めていきます。



壬生町教育委員会は、田村幸一教育長、池節子教育長職務代理者、藍田收教育委員、大久保信男教育委員、宇賀神真佐江教育委員による合議制の機関として、学校教育、生涯学習、文化・スポーツなど、広範囲な分野の施策を展開しています。



# まちトピ

## 栃木地区交通安全協会壬生支部 おもちゃのまち部会から睦小学校へ 「歌はともだち」を贈呈

4月2日(金)、栃木地区交通安全協会壬生支部おもちゃのまち部会(笠野光行部会長)から睦小学校へ「歌はともだち」(歌集)の贈呈がありました。児童の交通安全の願いを込めて贈呈されました。



左から 笠野光行部会長 やすたけゆういち 安武裕一校長 かんどひろゆき 神門宏行氏

## 小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈



左から 神永信男氏 田村教育長

JAグループ栃木では、県内農畜産物の生産・流通・消費について、児童及びその保護者にご理解いただくことを目的として、学校給食時に使用するランチョンマットを令和3年度も引き続き小学校新入学児童に贈呈しています。4月5日(月)に壬生町でも、下野農業協同組合代表理事組合長神永信男氏より田村教育長へランチョンマットの贈呈がありました。

贈呈の際、神永氏からは「JAグループ栃木では、安心安全な農産物を安定的に提供するとともに、将来を担う子どもたちに食の大切さを知ってもらいたい。」とお話があり、田村教育長は「ランチョンマットは、新型コロナウイルス感染症予防対策の一つとして大切な役割を担っている。ランチョンマットのおかげできれいな机で給食を食べることができる。学校給食への安心安全な食材の提供には感謝している。」と述べました。

## 学校の水道蛇口をレバー式に交換しました

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、小学校10校で1,979個の水道蛇口の取っ手を回転式からレバー式に交換しました。

交換作業は、用務員や先生方で行いました。レバー式の取っ手は、長さ約13センチメートルで、子どもたちが肘や手の甲を使って簡単に開け閉めができます。少しの力で水を出せるので節水になり、回転式のように同じ場所を触れずに済みますので、感染リスクを減らすこともできます。



## 夏の電気代節約は

ケーブルテレビサービス利用者限定  
お得な電力サービス



におまかせください!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎ 0120-25-1819

## ◎壬生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

### 《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

### セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



## 5月10日より高齢者施設入所者を対象とした接種が開始しました

4 月末に配分された約480人分のワクチンで、5月10日から高齢者施設入所者を対象に接種を開始しました。

入所者の接種と同時にワクチンを接種した施設従事者は、「1回目の接種を受けて安心できた。2回目の接種まで健康管理を行い、気を付けて過ごしたい。」とほっとした様子でした。

「論語教育の町」を提唱している壬生町に、孔子の教えを具現化した卓上型「宥坐之器」10台が寄贈されました。寄贈者は群馬県館林在住の針生清司さんです。針生さんは板金業を手掛け平成16年には「現代の名工」に選出されました。

「宥坐之器」は、空の時は傾き、水をほどほどに入ると起きてくる。また、いっぱいに入るとひっくり返る仕組み。孔子の教え「中庸の徳」「謙譲の徳」を体験するものです。

針生さんは平成26年にも卓上型8台と、孔子の等身大（約210cm）1台を寄贈され、管内全小学校と歴史民俗資料館に設置してあります。

針生さんは「より多くの人に宥坐之器を知ってほしい。孔子の教えから人間の生き方を学んでもらえれば」と話していました。

寄贈された「宥坐之器」は管内中学校・高校・町施設・保育園に配置する予定です。

## 「宥坐之器」10台、町に寄贈

現代の名工 針生清司さんが制作



「宥坐之器」を試している保育園児

今月の

### 壬生論語古義抄

62

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【九七】

子夏の曰く、日に其の亡き所を知り、月に其の能くする所を忘るること無きを、学を好むと謂うべきのみ。

(子張第十九)

子夏が言った。「日々、自分の知らないところを知り、月々、知り得たことを忘れないように努めるのを、学を好むというのだ。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、勉強法について教えてくれているね。今日学んだことは今日中にしっかりと復習し、週末や月末にはその週やその月に学んだことを再度復習する。そうすると勉強はしっかりと身につくんだね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。

# 壬生の医士

## 幕末最強のドクター



オランダ軍医ボンベ(前列右)と弟子たち



土佐藩医 弘田親厚



壬生藩医 河内全節



壬生藩医 齋藤玄昌

会期：6月16日(水)～8月22日(日)

歴史民俗資料館では2021年第18回全国藩校サミットに向けて(壬生藩)をテーマとした展示会を開催します。第三弾は『壬生の医士―幕末最強のドクター―』展です。

壬生の「医療の歴史」は、江戸時代後期に壬生藩主の鳥居忠挙が蘭学を積極的に導入したことに始まります。忠挙は、医学や兵学などの振興と人材の育成に力を注ぎ、外科の名医 齋藤玄昌や漢方の大家 河内全節をはじめとする優秀な医者や多くの蘭学者を輩出しました。

また、壬生藩の医学で特筆されるものがあります。それは齋藤玄昌・石崎正達らが天保11(1840)年12月に、関東諸藩で最初の人体解剖を試みたことです。その時の記録は、『解体正図』として今日まで残されており、医士たちの医療水準の高さを物語っています。もう一つは、当時、致死率が高かった天然痘を予防する種痘を実施したこと。担ったのは玄昌です。嘉永2(1849)年7月に牛痘ワクチンが長崎に伝わるとわずか半年後に、「下野初の牛痘」を壬生で実施しました。

さらに忠挙は、医学の近代化を図るため安政4(1857)年8月に、藩医の神原玄瑞をオランダ軍医ボンベのもと長崎に派遣し「日本初の西洋医学教育」を学ばせました。なお、河内全節は文久2(1862)年藩主 鳥居忠宝の侍医になり、維新後は、漢方の六賢人と称えられ、明治天皇の御用医師になりました。

壬生の医療史の発見で、定説が変わった事例もあります。それは看護の歴史が変わったことです。看護婦の採用始まりは、慶応4(1868)年閏4月18日、戊辰戦争の負傷兵治療のために官軍によって開設された横浜軍陣病院の開院日とされてきました。しかし土佐藩医の弘田親厚が記した慶応4年4月24日付の従軍日記に「銃創看病人として此地(壬生城下)の婦人9人雇入養生局へ差置ける」との記録が確認されました。この記録により、国内初の女性看護人は壬生と定説が塗り替えられました。

最後になりましたが、「壬生の医士―幕末最強のドクター―」展を観覧した皆様、改めて壬生町民であることに誇りを感じてくだされば幸いです。

### 学芸員によるミュージアム・トーク

6月19日(土)・7月24日(土)・  
8月21日(土)

各日午後2時～(30分程度)

※参加ご希望の方は展示室入口にお集まりください。

※コロナ禍のため、トークを変更または中止することがありますので、ご理解のほどお願いします。

- ◆休館日 月曜日・祝日
- ◆開館時間 午前9時～午後5時  
(入館は4時30分まで)  
但し、火曜日は午後1時～5時
- ◆観覧料 無料
- ◎問合せ 歴史民俗資料館学芸係  
☎(82)8544

# 特定健診・後期高齢者健診・がん健診等のお申し込みはお済みでしょうか？

まだお済みでない方はぜひお申込みください。申込みが随時受付のため健診日程後半に混み合うことが予想されます。また、**集団健診は新型コロナウイルス感染防止対策のため定員を設け実施するため、ご希望の方はお早めにお申込みください。**なお、感染症等の影響で健診会場や日程等が変更・中止となる場合もあります。ご了承ください。

**申込** 【申込先】健康福祉課健康増進係  
 【申込方法】電話(81)1885、FAX(81)1121、窓口のいずれか。インターネットでの申込みも可能です。(右記2次元コード、もしくは町公式ウェブサイトから。)※インターネットでの申込みは健診の2週間前までです。



## 【健診内容・対象者・負担金一覧】

※下表は令和4年3月31日(令和3年度末)時点の年齢となりますが、**後期高齢者健診のみ健診当日の年齢(満年齢)**となります。

健診項目	対象者及び内容	個人負担金	
特定健診 (壬生町国民健康 保険加入者)	個別・集団 40～74歳までの男女	無料	
	問診、腹囲、身体測定、血圧、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(コレステロール・肝機能・血糖・貧血・血清クレアチニン)、心電図、眼底 ※個別の眼底は医師が必要と認めた方のみ		
後期高齢者健診	個別・集団 満75歳以上の男女(75歳の誕生日以降)及び障がい認定により後期高齢者医療に加入中の方	無料	
	内容は特定健診から腹囲を除いたもの		
胃がん検診	40歳以上の男女……胃部X線間接撮影	1,200円	
胃がんハイリスク検診	年度末に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の男女 ヘリコバクターピロリ抗体検査・ペプシノゲン検査(血液検査) *ただし、年齢対象外の方でも右記費用にて受診可能	1,000円	
		*対象年齢外の方 3,300円	
肺がん検診	40歳以上の男女……胸部X線間接撮影	400円	
肺がん+喀痰検診	40歳以上の男女……胸部X線間接撮影・喀痰検査(痰の出る方)	1,100円	
大腸がん検診	40歳以上の男女……検便2日法	400円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方 子宮頸部細胞の検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能	個別 1,900円	
		集団 1,200円 *奇数年齢の方(集団) 3,850円	
乳がん検診	30歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方……超音波検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能	700円	
		*奇数年齢の方 2,200円	
		40歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方……マンモグラフィー(X線)・超音波検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能	1,800円 *奇数年齢の方 5,720円
前立腺がん検診	50歳以上の男性……血中PSA値血液検査	700円	
肝炎ウイルス検査	40歳以上の男女で過去に検査を受けた事がない方 B型・C型ウイルス血液検査 *5歳刻み年齢の方は無料 *5歳刻み年齢40歳、45歳、50歳、55歳……105歳	600円	
		B型ウイルスのみ *5歳刻み年齢の方は無料	100円
		C型ウイルスのみ *5歳刻み年齢の方は無料	500円
骨密度測定	年度末に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性の方 超音波検査 *ただし、対象年齢外的女性の方(80歳未満)でも右記費用にて受診可能	400円	
		*対象年齢外の方 1,430円	

※特定健診は、壬生町国民健康保険加入者と、社会保険等(協会けんぽ等)の扶養の方で、受診券をお持ちの方が受診可能です。  
 ※壬生町国民健康保険加入者の特定健診と後期高齢者医療加入者の後期高齢者健診は、**集団健診または、町内の医療機関での個別健診のどちらかの選択が可能です。**(個別健診の実施医療機関は別表参照。)

※子宮頸がん検診について、令和3年度末偶数年齢の方は、町内の木村婦人科医院・クララクリニックでも受診可能です。受診可能期間は5月1日から令和4年1月31日です。

※令和2年度に、乳がん検診、胃がんハイリスク検診、肝炎ウイルス検査(※1)、骨密度測定の検診の対象年齢であり、新型コロナウイルス感染症の影響で受診することができなかった方は、令和3年度検診においては、令和3年度対象年齢の方と同額の負担金での受診が可能です。**必ずお電話で申込み時にご相談ください。(検診当日の申し出は不可。)**なお、対象年齢および負担金については上記の一覧表をご参照ください。

(※1) 40歳以上の5歳刻み年齢の方で過去に検査を受けたことがない方。

※町民税非課税世帯の方及び生活保護受給世帯の方は無料のため、**必ず健診申込み時にお伝えください。**(ただし、胃がんハイリスク検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨密度測定は対象年齢の方のみ、無料。)

# 令和3年度 集団健診日程表

※羽生田集落センターでの健診はいずれの日程も予約状況に大変余裕がありますので、ぜひご確認ください。  
(下記の地図をご確認ください。)

年 月 日	曜	会 場	特定・後期高齢者・胃・胃ハイ・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺・肝炎・骨密度		5月14日現在の予約状況 (○空きあり、△残りわずか)
			男性が受診できる日	女性が受診できる日	
6月30日	水	城址公園ホール (中央公民館)	○	○(託児あり)	○
7月4日	日	城址公園ホール (中央公民館)	○	○	○
7月21日	水	稲葉地区公民館	○	○	△
7月28日	水	城址公園ホール (中央公民館)	○	○	○
8月2日	月	羽生田集落センター	○	○	○
8月24日	火	羽生田集落センター		○	○
9月9日	木	城址公園ホール (中央公民館)	○	○	○
9月12日	日	羽生田集落センター	○	○	○
9月17日	金	城址公園ホール (中央公民館)		○(託児あり)	○
10月10日	日	壬生町体育館	○	○	○
10月14日	木	城址公園ホール (中央公民館)		○	○
10月31日	日	壬生町体育館		○	○
11月5日	金	壬生町体育館		○	○
11月6日	土	城址公園ホール (中央公民館)	○	○	○
11月22日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○	○
11月29日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○	○
12月1日	水	城址公園ホール (中央公民館)		○(託児あり)	○
12月7日	火	羽生田集落センター	○	○	○
12月21日	火	羽生田集落センター		○	○
12月24日	金	城址公園ホール (中央公民館)	○	○	○
令和4年1月18日	火	羽生田集落センター	○	○	○

※男女とも受診できる日、女性のみ受診できる日(女性の日)があります。  
令和3年度は医療法人北斗会宇都宮東病院が集団健診を実施します。

※保健福祉センターは新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、健診会場には含まれていません。

※健診を申し込まれた方には、健診の約2週間前までに、健診のお知らせ通知を郵送します。なお、健診当日の受付時間は、感染症防止対策で受診者の密集を避けるため、7時30分～10時30分のうち、こちらで指定した時間にお越しいただきます。受付時間は、健診のお知らせ通知に同封の「集団健診のお知らせ」(黄紙)に表示されます。ご確認ください。

※南犬飼地区公民館分館・稲葉地区公民館・羽生田集落センターでの受診をご希望の方は、駐車場の都合上、なるべく乗り合わせや徒歩、自転車等でお越し下さるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

## ● 託児の日 ● 子育て中のママが健診を受けている間、お子さんをお預かりします。必ず事前に電話で予約ください。

【対 象】 0歳～未就学児

【ママ健診日】 6月30日(水)、9月17日(金)(女性のみの日)、12月1日(水)(女性のみの日)

【持 ち 物】 託児中に必要な物(オムツや水分等) ※持参する物には必ずお名前をお書きください。

## 個別健診実施医療機関(特定健診・後期高齢者健診)

対象：壬生町国民健康保険加入者の特定健診と後期高齢者医療に加入している方の後期高齢者健診

医療機関名	所在地	電話番号
荒川内科クリニック	壬生町大字安塚1184-10	(86) 0501
石田消化器科・内科クリニック	壬生町大字壬生丁259-7	(82) 7877
大久保クリニック	壬生町落合3-4-7	(81) 0880
大橋内科クリニック	壬生町大字福和田1003-1	(82) 8522
小倉医院	壬生町通町10-5	(82) 0057
おもちゃのまち内科クリニック	壬生町幸町2-11-2	(86) 1517
グリーンクリニック	壬生町緑町3-9-15	(86) 3966
小林内科クリニック	壬生町大字安塚793-1	(86) 8039
佐藤医院	壬生町大字安塚1944-1	(86) 0123
島田医院	壬生町大字安塚2008-1	(86) 0011
陣内医院	壬生町本丸1-7-10	(82) 0242
高橋とおるクリニック	壬生町寿町5-3	(25) 5881
にしやま内科クリニック	壬生町大字安塚765-15	(86) 6000
はしもとクリニック	壬生町駅東町5-6	(21) 7300
福井セントラルクリニック	壬生町おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
松本内科医院	壬生町中央町6-37	(82) 2002

※実施期間……令和3年6月1日～令和4年2月28日まで

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

◎問合せ 集団健診・申込みに関する問合せ……健康福祉課健康増進係  
特定健診・後期高齢者健診の個別健診に関する問合せ……住民課国保年金係

☎(81)1885 FAX(81)1121

☎(81)1832

### 羽生田集落センター案内図

住所：壬生町大字羽生田432-1  
(同敷地内に「天皇神社」あり。)



※羽生田集落センター付近の道は狭くなっているため、ご注意ください。

# 町民税・県民税

## 税額決定・納税通知書の送付について

令和3年度の町民税・県民税の年税額が決定しましたので、該当する方には税額決定・納税通知書を6月に発送します。

納付方法は以下の3つの方法があります。

(所得内容や年齢などの条件により、2つ以上の納付方法となる場合があります。)

### 普通徴収（個人で納付）

【主に事業所得・不動産所得などの所得がある人】

納税通知書に同封の納付書で6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて、または6月中に一括払いで金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

口座振替をお申し込みの方は指定の口座から引き落とされます。

### 給与からの特別徴収

【会社などで給与所得がある人】

給与支払者（会社など）が6月から翌年5月までの年12回に分けて毎月の給与から差し引き、納税者に代わって町へ納付します。

給与からの特別徴収になる方には、勤務先から特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）が交付されます。

### 公的年金からの特別徴収（引き落とし）

【年金所得がある人】

公的年金を受給している人が、町民税・県民税のうち公的年金の所得にかかる税額を公的年金からの特別徴収（引き落とし）により納付します。

【対象（以下のすべてに該当する人）】

- ・令和3年4月1日時点で65歳以上（昭和31年4月2日以前生まれ）の人。
- ・令和2年中に支払われた公的年金等の所得に係る町民税・県民税が課税になる人。
- ・介護保険料が特別徴収（引き落とし）されている人。ただし、公的年金等の所得から計算した税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象とはなりません。

### ～令和3年度に65歳以上の人の公的年金にかかる町民税・県民税の納付方法～

●令和2年度から引き続き、年金からの引き落としになる人（継続）

納付方法	年金からの特別徴収（引き落とし）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度（令和2年度）の公的年金に係る年税額の半分の額を3回に分けて引き落とし			今年度（令和3年度）の公的年金に係る年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて引き落とし		

●令和3年度から新たに（改めて）年金からの引き落としになる人（10月開始）

納付方法	普通徴収 （納付書または口座振替）		特別徴収 （年金からの引き落とし）		
	6月	8月	10月	12月	翌年2月
納付・徴収月					
税額	今年度（令和3年度）の公的年金に係る年税額の半分の額を2回に分けて納付書または口座振替などで納付		今年度（令和3年度）の公的年金に係る年税額の残りの半分の額を3回に分けて引き落とし		

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。特別徴収が中止となった場合は、改めて通知書でお知らせします。

日本年金機構等の年金保険者からの年金振込通知書等に「個人住民税額」と記載がありますが、個人住民税とは「町民税・県民税」のことです。

年金保険者から通知された「個人住民税額」と町からの通知の「町民税・県民税」額が異なる場合、**壬生町からの通知の額が令和3年度の個人住民税額（町民税・県民税）の正しい額**ですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

# 住民税に関する 疑問・悩みにお答えします

## 住民税 Q&A

**Q** 住民税と町民税・県民税は違うのですか？

**A** 県民税と町民税を総称して一般的に「住民税」または「町県民税」と呼んでいます。また、住民税には個人にかかるものと法人にかかるものがあるため、個人にかかる住民税を「個人住民税」と呼びます。

**Q** 年の途中で転出した場合の住民税は、新住所地で課税されるのですか？

**A** 住民税は1月1日に住所を有する市区町村で課税されますので、1月2日以降に住所を町外へ移されても新住所地で課税はされません。

**Q** 会社を退職した場合、町県民税の納め方はどうなりますか？

**A** お勤め先の事業所から町に「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出していただきます。

残額の納付方法については以下の3つがあります。

- ・ご本人が後日税務課から送付される納付書で納める。
- ・事業所が最後の給与から一括天引きする。
- ・転勤先で継続して給与天引きする。

**Q** 再就職したので、町県民税を給与天引きにしたいのですが、どうしたらよいですか？

**A** お勤め先の経理や給与の担当者に相談してください。事業所が特別徴収可能ということであれば、事業所が町に「普通徴収から特別徴収への変更依頼書」を提出することで手続きすることができます。

※過誤納を防ぐため、事業所には納付済月数や期別を正確にお伝えいただくようお願いします。

※納期限を過ぎてしまった税額を特別徴収へ切り替えることはできませんのでご注意ください。

**Q** 昨年会社を退職し、現在収入はありません。退職時に町県民税は一括で納めました。今年6月に納税通知書が届きましたがどうしてですか？

**A** 町県民税は前年中（1～12月）の所得に基づいて課税されます。現在収入がない場合でも、前年中の所得により算出し、課税される場合は納税通知書をお届けすることとなります。また、退職時に一括徴収された町県民税は前々年の所得に対して課税されたものとなります。

**Q** 日本年金機構等からの年金振込通知と町からの納税通知書とで住民税額が違うのはなぜですか？

**A** 壬生町から日本年金機構等の年金保険者に年金特別徴収の依頼を行ってから、実際に年金特別徴収される税額に反映されるまで数ヶ月かかります。

そのため、年金特別徴収税額の変更等が年金振込通知に反映されない場合があります。正しい税額は、壬生町からお送りする納税通知書の税額です。

**Q** 年金から特別徴収されているのに納税通知書が届きました。二重払いにはなりませんか？

**A** 年金から特別徴収させていただくのは、公的年金等の所得に係る税額のみです。年金以外の所得がある場合には、年税額から年金からの特別徴収額を除いた残りの額を納付書で納めていただくこととなりますので、二重払いにはなりません。

**Q** 8月に比べて10月の年金特徴額が大幅に増えた（減った）のはなぜですか？

**A** 年金からの特別徴収については、4・6・8月（仮徴収）と10・12・2月（本徴収）で特別徴収税額の算定方法が異なります。仮徴収は前年度の公的年金等の所得に係る年税額の2分の1を3回に分けて引き落としします。本徴収は、公的年金等に係る町県民税の今年度の年税額のうち、仮徴収で納めた分を差し引いた残りを3回に分けて引き落としします。そのため、8月と10月で税額に差異が生じる場合があります。

# 年金未納をストツプ!



## 免除制度を活用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は、  
万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額になったり、受給できなくなったりするほか、病気や怪我、死亡など不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受給できない場合があります。

免除制度の種類は、申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後期間の免除があります。免除が承認された期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で受給額に反映されます。

もしものときの生活保障のために、免除の手続きを行いましょ。

### 申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

令和3年度の免除申請の受付は、令和3年7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

また、2年1か月前の月分まで遡及して申請をすることができます。

【対象となる所得が未申告の場合、免除の審査が遅れることがあります。】

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額16,610円）が免除されます。  
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。  
【H21.3月までは2/6】
- 2. 一部免除（一部納付）**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）されます。  
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
  - ◆ 3/4免除（1/4＝月額4,150円納付）→受給割合5/8【H21.3月までは3/6】
  - ◆ 半額免除（半額＝月額8,310円納付）→受給割合6/8【H21.3月までは4/6】
  - ◆ 1/4免除（3/4＝月額12,460円納付）→受給割合7/8【H21.3月までは5/6】

【指定された保険料を納めていない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。】

◎免除対象となる所得基準額の「目安」：令和2年中所得

世帯構成（例）	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯（扶養0人）	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯（扶養1人）	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯（妻と子2人を扶養）	162万円	230万円	282万円	335万円

※本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

※一部免除の「目安」は、社会保険料（国民年金、国民健康保険、介護保険）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています。

※「2人世帯」および「4人世帯」は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合

※「4人世帯」の子は、ともに16歳未満の場合

### 納付猶予制度

★令和3年7月1日から申請対象期間になります。（令和3年度）

★令和3年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。

★50歳未満（学生を除く）の国民年金加入者は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。

※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。



## 学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の猶予制度です。

- ★令和3年4月1日からが申請対象期間となります。（令和3年度）
  - ★令和3年3月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
  - ★在学中、毎年度申請手続きが必要です。
  - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。
- ※学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

## 失業（退職）者に対する特例制度

失業（退職）に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主のうち、失業（退職）者を審査から除外しますので、通常よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

## 法定免除制度

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料の納付が全額免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

## 産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した場合に、保険料の納付が全額免除されます。免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

保険料を既に納付された方や申請免除が承認された方も該当になりますので、対象の方は届出を行ってください。

- 対象者** 第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に妊娠85日以上（13週目～）の出産をされた方（死産・流産・早産された方を含みます）
- 対象外** 海外居住中の任意加入者
- 該当期間** 単胎：出産（予定）月の前月から出産（予定）月の翌々月分まで  
多胎：出産（予定）月の3か月前から出産（予定）月の翌々月分まで

## 免除・猶予申請の手続き

原則、毎年度の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予承認者及び法定免除・産前産後期間の免除を除く）

**必要なもの（共通）**：マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの  
窓口に来る方の本人確認ができるもの

<その他申請に必要なもの>

- 学生納付特例制度** → 学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書
- 失業者に対する特例制度** → 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- 産前産後期間の免除制度** → 母子健康手帳

## 保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、その期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、3年度目からは加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

申請窓口：住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ

ねんきんダイヤル	☎0570(05)1165
栃木年金事務所 国民年金課	☎(22)6074
住民課国保年金係	☎(81)1827

# 6月 個人番号（マイナンバー）カード交付日程表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分
6	7	8	9	10	11	12
午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	
13	14	15	16	17	18	19
午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	
20	21	22	23	24	25	26
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分	
27	28	29	30			
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後6時30分			

☆：混雑が予想されますので早めのご予約をお願いします。



## マイナンバーカードの暗証番号ってどうやって決めているの？

暗証番号は皆様にご自身で決めていただいています！大文字のアルファベットと数字を組み合わせた6～16桁のものが1つと、数字のみの4桁の暗証番号が3つです。数字の暗証番号は全て同じものでも問題ありません！



◎問合せ：住民課 ☎(81)1824

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

## 消防団長紹介



### 壬生町消防団長に就任された 戸崎代志夫 団長 (54歳)

#### 【経歴】

平成7年4月 壬生町消防団に入団  
平成9年4月 第1分団第5部部长  
平成11年8月 第1分団副分団長  
平成17年4月 第1分団分団長  
平成21年4月 副団長  
令和3年4月 団長に就任

戸崎団長は、4月1日に小菅町長より団長辞令が交付され、壬生町消防団団長に就任しました。

戸崎団長はこれまで、前関本団長の下様々な災害対応・対策に従事し、団長の補佐役として壬生町消防団の現場指揮を担い、多くの経験を積み上げてきました。災害現場では様々な場面がありますが、常に冷静沈着に状況判断し、団員の事故防止のために適切な指示を行うなど、壬生町消防団の軍師として活躍されています。これからは団長という立場で新壬生町消防団を率いていただきます。

#### 【団長あいさつ】

我々壬生町消防団は、地域防災の要として「自らの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、壬生町住民が安心して生活が出来るように日々活動しています。

消防団は、火災出場のみならず様々な災害に対応しながら、平常時には火災予防広報や、消防水利の点検等の活動を行っています。

しかし、壬生町消防団も団員数の減少やサラリーマン化により様々な課題に直面しています。時代とともに刻々と変化している今、消防団も大きな変革の時期を迎えています。

壬生町消防団としましても、時代の変化に遅れることなく壬生町住民の安心・安全のため組織の充実強化をより一層図り、地域の方々と共に進化と伝承を保ちながら、壬生町消防団としての自覚を持ち邁進していきたいと考えています。

皆様のご支援・ご協力そして、ご理解をお願いします。

# 催し・講座

## 生涯学習セミナー

人生100年 壬生で学び  
生きると挑戦する気持ちで  
第1回目指せ健康寿命  
フレイル予防【いつまでも  
生き生きと自分らしく】

健康な毎日を過ごすために  
「フレイル」について学びま  
せんか？

○講師 西山緑先生（医師）

○日時 6月19日（土）午後  
1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○定員 30名（先着順）

○参加費 100円（飲み物  
代）

○申込・問合せ ☎（86）01  
53（福田）・☎（86）1783  
（間中）

## 薬物依存症家族の集い

（つづき）

薬物依存症ってなんだろう？  
家族はどう関わったら良い  
のかわからない・・・

同じような問題を抱えてい  
る他のご家族と一緒に話して

みませんか？

初めて参加を希望される方  
は職員による事前面談があり  
ます。まず、お電話でご連絡  
ください。

○日時 7月1日（木）午後  
1時30分～3時

○場所 栃木県庁小山市庁舎本  
館（小山市犬塚3-1-1）

○申込・問合せ 県南健康福  
祉センター生活衛生課生活薬  
事 ☎0285(22)6119

（祝休日を除く平日午前9時  
～午後5時）

**令和3年度介護支援専門員  
実務研修受講試験のご案内**

○試験日時 10月10日（日）  
午前10時～正午まで

○試験会場  
第1会場・宇都宮大学（峰  
キャンパス）

第2会場・とちぎ健康の森

○試験案内（申込書）の配布  
・配布期間 6月1日（火）  
～30日（水）

・配布場所  
町介護保険係、栃木県庁（保  
健福祉部高齢対策課）他

とちぎ健康の森 総合受付の  
み土・日・祝日も配布

○受験申込書の受付

・受付期間 6月11日（金）～  
30日（水）

・受付方法 試験案内書に同

封の封筒で簡易書留にて送付  
（6月30日当日消印有効）

※期間外は受付しません。

○受験料 13,800円

○問合せ 栃木県知事指定試  
験実施機関

社会福祉法人とちぎ健康福祉  
協会 生きがい健康部生きが  
いづくり課

☎028(650)5587

**令和3年度感霊巡拝の実  
施について**

厚生労働省では、旧主要戦  
域や遺骨収集の望めない海上  
等における戦没者、又は旧ソ  
連・モンゴル地域において抑  
留中にお亡くなりになった方  
を慰霊するため、感霊巡拝を  
実施しています。参加遺族の  
募集を行い、旅費（海外旅行  
保険料含む）の3分の1を国  
費補助しています。

なお、今後の新型コロナウ  
イルス感染症の感染状況によ  
り、感霊巡拝を中止する場合  
があります。

○対象 戦没者の配偶者、父  
母、子、兄弟姉妹、参加遺族  
（子・兄弟姉妹）の配偶者、  
戦没者の孫、戦没者の甥・姪

○申込・問合せ 県高齢対策  
課恩給援護担当

☎028(623)3054

# 募集

## 令和3年度10月放送大学 入学生募集

10代から90代の幅広い世代、  
約9万人の学生が、大学を卒  
業したい、学びを楽しみたい  
など、様々な目的で学んでい  
ます。

テレビによる授業だけでな  
く、学生は授業をインターネ  
ットで好きなときに受講する  
こともできます。

心理学・福祉・経済・歴史  
・文学・情報・自然科学など  
約300の幅広い授業科目が  
あり、1科目から学ぶことが  
できます。

○出願期間  
第1回 8月31日（火）まで

第2回 9月14日（火）まで

○問合せ 放送大学栃木大学  
センター ☎028(632)0572

※資料請求無料

## 税務職員(国家公務員)の 募集について

税務署や国税局で「税のス  
ペシャリスト」として勤務す  
る税務職員（国家公務員）を  
募集します。

○受験資格

1. 令和3年4月1日におい  
て高等学校又は中等教育学校  
を卒業した日の翌日から起算  
して3年を経過していない者  
及び令和4年3月までに高等  
学校又は中等教育学校卒業見  
込みの者

2. 人事院が右記1に掲げる  
者に準ずると認める者

○試験の程度 高等学校卒業  
程度

○申込方法  
インターネット申込

http://www.jinji-shiken.go.  
jp/juken.html

○受付期間 6月21日（月）午  
前9時～6月30日（水）受信有  
効

○試験日  
第1次試験日 9月5日（日）

第2次試験日 10月13日（水）

～22日（金）のいずれか第1次  
試験合格通知書で指定する日  
時

○問合せ

・インターネット申込に関  
する問合せ

人事院人材局試験課 ☎03  
(3581)5311 内線2

333 午前9時～午後5時

（土・日曜日及び祝日等の休  
日は除く。）

・右記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048(600)3111 内線2097

午前9時～午後5時(土・日及び祝日等の休日は除く。)

**がんを体験された方によるお話し会・交流会を企画しています**

**「語りべの募集」**

がんの経験を、過去にがんを経験された方や、現在闘病中の方、そのご家族などに対してお話しただくとともに、その方々との交流の場を設けたいと考えています。

**○募集内容**

がんを体験された方(現在、闘病中の方も可)等で、壬生町に在住・通勤・通学されている方。※がんを体験された方のご家族等で、語りべにご希望の方はご相談ください。

**○募集人数** 3名程度

**○募集期間** 6月14日(月)午前9時～7月7日(水)

**○活動内容** お話し会・交流会

**○活動日時** 9月16日(木)午前10時～正午

**○活動場所** 町役場ひばり館1階A会議室

**○備考** ・語りべの方とは事前に打合

せをさせていただきます。(7月中を予定)

・特定の医療機関や医師への受診の勧誘、特定の治療方法やサプリメント等の勧誘、宗教の勧誘目的の方はご遠慮ください。

**◎申込・問合せ**

健康福祉課健康増進係

☎(81)1885

**「とちぎネットアンケート」協力者募集について**

県では、県民の皆さんの意識やニーズを把握し、県政に反映させるため、インターネットを利用した県政に関するアンケートに御協力いただける方を募集しています。

**○日時** 11月22日(月)

**○対象**

県内在住の満16歳以上の方で、月1回程度のアンケートに御協力いただける方

**○申込**

県ホームページ「とちぎネットアンケート協力者募集」  
([http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/kei_n/anke.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/kei_n/anke.html))又はこちらの2次元コードの応募フォームからお申込みください。

**◎問合せ** 栃木県広報課 ☎028(623)2158



○県ホームページ「とちぎネットアンケート協力者募集」の応募フォーム用2次元コード

**おしらせ**

**壬生町シルバー人材センターからのお知らせ**

**壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)**

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催します。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

**○入会資格**

・町内在住の原則60歳以上の方  
・健康で、働く意欲のある方  
・特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

**○日時** 7月1日(木)午後1時30分～概ね30分)

**○場所** 壬生町シルバーワークプラザ研修室(大字壬生甲3844・2)

**○説明会内容** 入会資格説明

・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑

**刃物研ぎのお知らせ**

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

**○日時**

7月13日(火) 役場本庁舎(駐車場北西側車庫)  
7月20日(火) 南犬飼出張所(入口東側自転車置場)

**○時間** 午前9時～午後1時  
**○料金** 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円～500円

**シルバーファーム**

シルバー会員になって一緒に汗をかいてみませんか?

**○シルバーファームについて**

シルバー人材センター会員により野菜を作って販売します。

**○作る野菜の種類は?**

・作る野菜の種類はなんでも可(ジャガイモ、サツマイモ、大根等)

・季節の野菜や変わり種の野菜など、作ってみたい、やってみたい野菜

**○販売先は?**

・野菜直売所  
・シルバー人材センター  
・指定管理先の学童保育

**○畑が無くて大丈夫?**

シルバー人材センターで離隔の畑を借りて作付から収穫まで行います。

**○経験が無くて大丈夫?**

専門指導者のアドバイスもなかったり、まずは経験のある会員さんと一緒に作ったりします。

**○希望会員募集!**

畑を作ってみたい!自分の畑で収穫した野菜を販売したい!という方、ぜひご協力ください。

**《共通事項》**

**◎問合せ** (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

**農業用免税軽油を使用する皆様へ**

軽油引取税に係る免税措置の延長について

は、3年間(令和6年3月31

日まで)延長になりました。  
**免税証**

一括交付でお渡しした免税証は令和3年3月31日まで有効期限ですが、令和3年12月31日まで使用できます。変更の手続は必要ありません。

**2 免税軽油使用者証**

一括交付でお渡しした使用者証は、令和3年3月31日までの有効期限になっていますが、交付の日から3年間で有効である読み替えますので大切に保管してください。

**3 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出**

従来どおり、次回の免税証交付時に報告(提出)が必要です。報告書に必要事項を記載し、納品書(領収書、請求書)等(コピー可)を添付して提出してください。

**4 未使用の免税証の返納**

従来どおり、使用していない免税証は、次回の免税証交付時に返納してください。

**5 次回の一括交付の日程等**

令和3年11月以降、栃木県税事務所ウェブサイトでお知らせします。

◎問合せ 栃木県税事務所  
 軽油引取税調査担当 ☎(23) 6882

農業委員会事務局 ☎(81) 1875

**令和3年度はかりの定期検査のお知らせ**

取引や証明上の計算が正しく行われるためには、正確なかりが正しく使われなければなりません。

そこで、一定の期間ごとに使用中のをはかりを検査し、適正な計量の実施を図ることが定期検査の目的です。

商店や会社・宅配便等の取引用(営業用)及び病院・学校・幼稚園等の証明用に使用しているのはかりは、計量法で定められている定期検査を受けなければなりません。(家庭用は対象となりません)

この検査を受けていないのはかりは、取引・証明に使用できなくなり、お忘れなく検査を受けてください。

壬生町における検査の日程は左記のとおりです。

○日時 6月8日(火)～9日(水)

午前10時～正午及び午後1時～3時

○場所 町役場ひばり館1階 A会議室

※この日程で受検しない場合は、後日、栃木県計量検定所もしくは他市町の会場で受検することになります。

◎問合せ 商工観光課 ☎(81) 1845

栃木県計量検定所 ☎028(667)9425

**道路上に張り出している樹木等の管理をお願いします**

車道や歩道の一部に、あなたの所有地から樹木が張り出した、雑草が繁茂したりして、車や歩行者の通行の妨げとなっておりますか?

これらによって、歩行者や車両の事故が発生した場合、原因となった樹木等が生えている土地の所有者が管理責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

なお、私有地から張り出している樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採等はできません。(民法第233条)

道路法第30条及び道路構造令12条では、建築限界といい、「道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4・5m、歩道の上空2・5mの範囲内に障害となるものを置いてはならない」としています。

事故を未然に防ぎ、安全で円滑な通行ができるよう、あなたの所有されている土地をご確認いただき、適正な管理をお願いします。

◎問合せ 建設課管理係 ☎(81) 1850

**あき地の管理を徹底しましょう**

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、病害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いします。

◎問合せ 生活環境課環境係 ☎(81) 1834

**「壬生町寝具洗濯乾燥消毒」の利用希望について**

町では、「壬生町寝具洗濯乾燥消毒事業」を毎年実施しております。各地区の民生委員を通して利用希望者を把握しています。

利用を希望される方は、次の事項をご理解いただき必ず担当の民生委員を通してお申込みください。

○実施時期 7月及び11月

○対象 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係を含む)が受けられない方が対象です。

・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方

・重度の身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)の方

○実施枚数 寝具の洗濯は、掛布団、敷布団および毛布のうち3枚までとなります。羽毛布団は不可です。

○利用料 住民税課税世帯の方については、利用料として、実費の1割を負担していただきます。

・料金は枚数に関係なく一律です。(洗濯乾燥消毒770円)

・非課税世帯の方は、無料です。

・利用料金は利用決定時にお知らせします。

○その他 洗濯及び乾燥消毒に要する日数は10日程度です。

※町委託の業者がご自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81) 1830

**風しんの抗体検査・予防接種クーポンについて**

風しんは、感染者の飛沫(唾液のしぶき)などによって他人にうつる感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障害が出る)になる可能性があります。抗体保有率が低い世代を対象に無料クーポン券を送

付し、抗体検査、値が低い方に予防接種を無料で行っていきます。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひクーポン券を使って抗体検査を受けましょう！

○対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性  
対象者の方には無料クーポン券を送付しています。お持ちでない方は左記までご連絡ください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

### 軽自動車税の口座振替済通知書について

軽自動車税を口座振替で納付されている方には、振替後、6月18日までに、口座振替済通知書を発送します。口座振替済通知書には、車検用納税証明書がついていますので、車検を受ける際にご利用ください。

口座振替済通知書が届くより前に車検を受ける際は、前年度の口座振替済通知書(車検用納税証明書)をご利用ください。(口座振替済通知書についている車検用納税証明書の証明書有効期限は、15日間延長されています。)

紛失された場合は、町住民課、または稲葉・南犬飼出張所窓口で車検用納税証明書(無

料)を発行します。

◎問合せ 税務課収税係 ☎(81)1816

### 町下水道不明水対策について

不明水とは、汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。

その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定となることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。

ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

◎問合せ 下水道課 ☎(81)1858

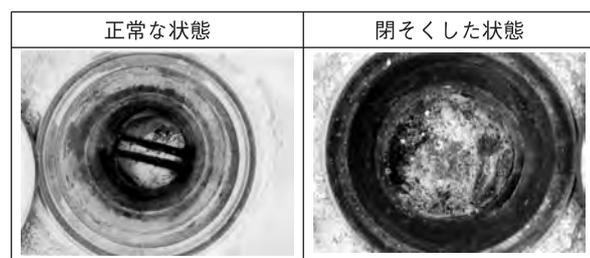
### 油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店など油脂類を輩出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

(グリーストラップとは)グリーストラップとは、厨房

その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。

- ・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる。
- ・グリーストラップ内に油脂類が大量に溜まると、油脂類が分離されなまま下水道管に流れ、管の閉そくが生じる。(左記写真)



(なお閉そくした状態で下水を排除し、公共下水道の施設が被害を受け、場合、それによって生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります。)

◎問合せ 下水道課 ☎(81)1858

### 水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をお願いいただくことになっていきます。

○期間 7月1日(木)～7月10日(土)

○特にご協力いただきたい事項  
・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所にならぬようお願いください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)  
・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)  
・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

○宅内漏水にご注意を！  
床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。

漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

○放射性物質測定結果について  
3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトです。放射線物質は検出されていませ

んの、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 (株)日本ウォーターテックス)

### 犬の飼い主の皆さんへ

○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合(購入、贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内。)(狂犬病予防法第4条)

登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移動や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射は、日本国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病はとも恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けることができません。近年、

日本での発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなっているといわれています。

ほ乳類の密輸等によって狂犬病がいつ日本に入ってくるかわかりません。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

○犬はつないで飼いましょう。

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人が従順というわけではありません。放し飼いやきちんとつないでいなかったがために、飼い犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。

飼い犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼いましょう。

○犬のふんは持ち帰りましょう。

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか？

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか？

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう

う。 (壬生町条例)

他人の家の軒先や電信柱などは、臭いが残って迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿を流してしまつた場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守つて大切に飼育しましょう。

◎問合せ

・犬の登録や狂犬病予防注射についての届出・問合せ 生活環境課環境係 ☎(81)1834  
・動物に関するご相談  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

令和3年度 八坂祭中止について

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、7月の八坂祭は中止となりました。



「竹あかり教室」開催のお知らせ

第18回全国藩校サミット壬生大会が11月20日(土)・21日(日)に行われます。その時、壬生城址公園内入り口からホール玄関までの通路に「竹あかり」を点けて『おもてなし』をすることになりました。ぜひ、親子で一緒に作ってみませんか。

○日程

6月13日(日)、27日(日)  
7月11日(日)、25日(日)  
8月8日(日)、22日(日)  
9月5日(日)、12日(日)  
10月3日(日)、17日(日)

○時間 午後1時30分～3時30分

○場所 歴史民俗資料館(本丸1・3・33)

○対象 各日親子5組(小学4年生以上)

○参加費 無料

○申込 各開催日の2日前までに歴史民俗資料館に電話で申込みください。

(定員になり次第締め切りです)

○持ち物 滑り止めのある軍手※電動工具等は用意します

○その他 動きやすい服装でご参加ください。

作製した「竹あかり」のう

ち、1つはお持ち帰りいただけます。

◎問合せ 生涯学習課歴史民俗資料館 ☎(82)8544



三館連携事業、七夕飾りを展示します。

6月19日(土)から7月7日(水)まで、城址公園ホール・図書館・歴史民俗資料館の3館で、七夕飾りを展示します。とおりまち保育園の園児による笹飾りや、図書館ボランティアさんによる笹飾りなど、各施設の飾りを見比べてみてはいかがでしょうか。

◎問合せ 生涯学習課城址公園ホール ☎(82)0108

令和3年度第2四半期壬生町清掃センター資源物売却入札の実施について

○日時 6月15日(火) 午前10時00分～

○場所 壬生町清掃センター

2階 会議室

○内容 町では、壬生町清掃センターにおいて令和3年7月から9月の期間に発生する資源物の売却入札を左記のとおり実施します。

1. 売却する資源物

可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)及び、不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ(雑品))

2. 入札参加方法等

入札に参加を希望される方は、町公式ウェブサイトに掲載の「壬生町清掃センター資源物売却入札説明書(令和3年度第2四半期分)」を熟読し、ご承知の上お申込ください。また、今回の入札に参加するにあたっては、6月4日(金)までに入札参加資格登録の手続きが済んでいることが必要となりますので、別途、町公式ウェブサイトに掲載の「令和3年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を併せて熟読し、ご承知の上お申込ください。

○対象 資源物買取事業者入札参加資格登録者

◎問合せ 生活環境課清掃センター ☎(82)3424

27

## 道路工事にご協力ください

道路工事を下記のとおり行います。  
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ①〇工事名 雨水排水対策工事 町道2-475号線
- 〇工事箇所 大字安塚地内
- 〇工事期間 6月中旬～令和3年8月下旬
  
- ②〇工事名 雨水排水対策工事 認定外路線
- 〇工事箇所 中央町地内
- 〇工事期間 6月上旬～令和3年8月上旬

※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する場合がありますのでご了承ください。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851



## ゆうがおバスのダイヤが一部変更になります

1市2町連携ゆうがおバス「ゆうきが丘循環線」のダイヤ変更に伴い、「石橋駅～獨協病院線」も次のとおり2便変更となりました。

なお、土日祝日の運行時刻は改正しません。

【平日】改正後(2021年6月1日から)			
石橋駅	獨協医大病院	獨協医大病院	石橋駅
<b>7:05</b>	<b>7:27</b>	<b>7:32</b>	<b>7:54</b>
8:57	9:17	9:22	9:43
10:27	10:47	10:55	11:16
11:56	12:16	12:21	12:42
13:24	13:44	13:49	14:10
15:22	15:42	15:47	16:08
<b>16:52</b>	<b>17:12</b>	<b>17:17</b>	<b>17:39</b>
17:54	18:16	18:21	18:43
19:00	19:22	19:27	19:49

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

## 「壬生町第6次総合振興計画後期基本計画」の一部訂正とお詫びについて

令和3年5月の自治会便において、壬生町第6次総合振興計画後期基本計画(概要版)を全戸配布していますが、掲載内容に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。あわせてお詫び申し上げます。

将来人口フレーム

正)



誤)

将来人口フレーム



※棒グラフと折れ線グラフの対応する数字に誤りがあります。

## 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! **今すぐ「会員登録」!**



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



# スポーツ

## 壬生町総合運動場内トレーニングインストラクター指導日

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を行っています。

### ○インストラクター指導日時

6月8日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

6月20日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

6月24日(木)

午後3時～7時

7月13日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

7月18日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

7月22日(木)

午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

### ○使用料金

・使用料金一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。

※付き添い者を含め10名まで入室可  
◎問合せ スポーツ振興課施設係  
☎(82) 2345

## 介護

### オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 6月25日(金)

午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

### ◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

### オレンジカフェ「福来(ふくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○日時 6月20日(日)

午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

### ◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

## しごと

## とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日にち	曜日	時間	対象	定員	参加費	申込期間/方法
1	わんぱく公園感謝デー	6/20	日	9:15～11:30	小学生以上	50名	無料	5/20(木)9:00～ 電話か来所にて (先着順)
2	オオムラサキの放蝶会	6/26	土	10:00～11:30	4歳～小学生 の親子 (2人1組)	6組	無料	5/26(水)9:00～ 電話か来所にて (先着順)
3	親子で『アイス皿』をつくろう	7/4	日	①10:00～12:00 ②13:00～15:00	小学生の親子 (2人1組)	各回 5組	1,500円 (1組)	6/4(金)9:00～ 電話か来所にて (先着順)
4	ムシが集まる木をさがしてみよう	7/11	日	8:40～10:30	親子	7組	無料	6/11(金)9:00～ 電話か来所にて (先着順)

○場所 とちぎわんぱく公園

◎問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

## 端末の利用は、目を30センチ以上離しましょう

学校での1人1台端末の本格的な活用が始まります。学校では、端末の利用にあたって、目の健康に配慮した習慣が身につけられるように指導してまいります。ご家庭でデジタル機器をお使いになる場合は、保護者の方にも次のことを気にかけていただくと効果的です。

- ①タブレットを見るときは、目を30センチメートル以上離して見ましょう。
- ②30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。
- ③ぐっすり眠るために、眠る1時間前からは、タブレットなどのデジタル機器の利用は控えましょう。
- ④時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。
- ⑤休み時間には、屋外で活動し、遠くを見つめたりしましょう。
- ⑥学校から配られたタブレットは、学習に関係のないことに使わないようにしましょう。

◎問合せ 学校教育課 学校教育係  
☎(81)1870

## 子育て支援センターひよこ

### 「ファーストサイン」講習会 参加者募集

赤ちゃんがどうして泣いているのか、どうして怒っているのか分からず困ったことはありませんか？お子様の気持ちが共有できる「ファーストサイン」一緒に学んでみませんか？

- 日 時 6月28日(月) 午前10時～11時
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 講 師 R T A 指定スクール 陽だまり  
ながみね あすか  
長峰明日香氏
- 対 象 生後1か月～2歳前後の児童とその保護者(壬生町在住)
- 募集人数 7組
- 参加費 無料
- 持ち物 マスク着用・タオル・ウエットティッシュ・バスタオル(ねんねの赤ちゃんは使用)
- 申 込 電話で申込み  
(定員になり次第締切)
- ◎申込・問合せ  
子育て支援センターひよこ  
☎(82)3309



## 子育て支援センターつばめ

### 「縁日ごっこ」参加者募集

ちょっとしたお祭り気分が味わえる「縁日ごっこ」に、親子で参加しませんか？一緒に楽しみましょう。

- 日 時 7月15日(木)・16日(金)・17日(土)  
①午前9時～10時  
②午前10時30分～11時30分
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 対 象 壬生町在住の親子  
(0歳～就学前のお子様とその保護者)
- 募集人数 各日子ども20人(各時間帯10人)まで  
※子供1人につき保護者1名まで
- 参加費 無料
- お 願 い 当日は参加者のマスク着用と手指消毒、検温、体調確認感染症防止の為、開催日2週間前7月1日以降発熱があった場合は参加が出来ませんのでご了承ください。
- 持ち物 水分補給用飲み物・エコバック
- 申 込 6月15日(火)～受付  
各日時間帯 定員になり次第締切  
電話又は来所にて事前申込
- ◎申込・問合せ 子育て支援センターつばめ  
☎(86)0132

## 労働保険に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください！  
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。  
また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請は「e-Gov」

(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>) から行うことができます。

○労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続することができます。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 児童館からのお知らせ

### はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 6月16日(水) 午前10時30分～11時30分
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム  
・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子
- 申 込 前日までに電話で申込み

### 未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日 時 6月18日(金)、7月9日(金)
  - ①午前9時30分～10時30分 6組
  - ②午前11時～正午 6組
- *申込み人数により、1回になる場合もあります。
- 内 容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対 象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者（なかよしルーム会員以外の方）
- 申 込 前日までに電話で申込み

### マミータイム【ステンド風窓飾り】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日 時 6月25日(金) 午前10時～正午  
(クラフト受付11時30分まで)
- 内 容 クラフトタイム・読み聞かせ  
・自由遊び
- 対 象 未就園児親子 10組
- 申 込 前日までに電話で申込み  
*申込み人数により、時間調整をする場合  
もございます。



### 『魔法の館（やかた）』参加者募集

- 日 時 7月31日(土)
  - 午前9時～10時15分 未就学児（1歳児以上）親子10組
  - 午前10時45分～正午 未就学児（1歳児以上）親子10組
  - 午後1時30分～2時45分 小学生15名
  - 午後3時15分～4時30分 小学生15名
- 内 容 ゲーム・製作など  
*夏まつりを開催するのは難しいため、『魔法の館（やかた）』というテーマで、時間、人数制限を設けて開催します。
- 対 象 壬生町在住 午前の部 未就学児（1歳児以上）親子20組 午後の部 小学生30名  
*兄弟がいる場合は一緒に時間にできるように調整しますが、ご希望の時間に添えない場合もありますので、ご了承ください。（未就学児の保護者は、子どもひとりにつき1人まで）
- 参加費 100円
- 申 込 7月12日(月)～7月27日(火)  
*申込期間中に参加費を添えて直接児童館までご来館ください。  
定員になり次第締め切ります。キャンセルの返金は7月30日(金)まで可。中止の場合は、参加費は返金します。

#### 《共通事項》

- 場 所 壬生町児童館
- ◎問合せ こども未来課児童館  
☎ (82) 7388

## 壬生町PRラジオ番組を放送します

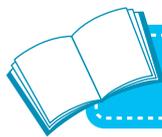
CRT栃木放送にて、今年度も年に4回壬生町の魅力をPRするラジオ番組「みぶナビ」を放送します。壬生町のふるさと夢大使サトウヒロコさんと、パーソナリティ、壬生町職員が出演する予定です。第1回の放送では国体について放送をしますので、ぜひお聴きください。

- 第1回放送日 6月22日(火) 15:45頃  
Accent～アクセント～内

◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

## CRT栃木放送

【FM】宇都宮 94.1MHz 足利 91.1MHz 今市・塩原・葛生 93.4MHz  
【AM】県央 1530kHz 両毛 1062kHz 県北 864kHz



## 図書館からのお知らせ

### ○移動図書館 (BM) 6月の日程

4日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
10日(木)	睦小学校	13:00~15:00
15日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
17日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
23日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
24日(木)	壬生東小学校	13:00~15:00
25日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
30日(水)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

### ○移動図書館 (BM) 7月の日程

1日(木)	睦小学校	13:00~15:00
8日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
9日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
13日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
14日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
15日(木)	壬生東小学校	13:00~15:00
16日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
29日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

## おはなし会6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

### ・おはなしひろば

6月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)  
7月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)・  
31日(土) 午後2時~2時30分

### ・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

6月12日(土)・7月10日(土)  
午前11時~11時30分

(0・1・2才向け)

6月17日(木)・7月15日(木)  
午前11時~11時30分



図書館キャラクター：ミブラ

### 【共通事項】

○場 所 図書館2階 会議室

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 「大人の折り紙教室」のお知らせ

七夕にあわせたリースを作ります。一緒に楽しみましょう！

○日 時 ①6月22日(火) ②6月24日(木)  
午前11時~正午

(※両日とも同じ作品を作ります)

○場 所 図書館 2階 会議室

○定 員 各回とも先着10名

○参加費 無料

○申 込 6月1日(火)から申込み開始

◎申込・問合せ 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」緑川和子  
☎090(6154)0118

## 壬生町立図書館をご利用ください！

コロナ禍が続く中、ご自宅で読書をしたり、DVDを観たりする時間が増えているかと思えます。「何か本を読みたいな」と思ったとき、ぜひ図書館をご利用ください。

壬生町民の方は、どなたでも無料でご利用いただけます。

図書館の貸出券をお持ちでない方は、住所・氏名が確認できるものを用意してご来館ください。

◆開館時間 午前9時~午後7時

◆休 館 日 月曜日(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)、年末年始、特別整理期間

◆貸出期間 2週間

### ◆借りられる数

図書	無制限 (2週間で読める冊数)
雑誌	10冊
CD・DVD・ビデオテープ	10点 (うちDVDは3点まで)

◆図書館ホームページにて、開館日の確認や資料検索等が行えます。



<http://www.library.mibu.tochigi.jp/>

◎問合せ 壬生町立図書館 ☎(82)8543

## 各 種 相 談

## 心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日 時	6月10日(木) 午前10時～正午	7月8日(木) 午前10時～正午
場 所	壬生町シルバーワークプラザ (シルバー人材センター)	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	6月7日(月) 午前8時半～	7月5日(月) 午前8時半～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

令和3（2021）年度  
精神保健福祉相談のご案内

日 時	(1) 医師による相談		
	月 日	曜日	時 間
	7月9日	金	14:00～16:00
	9月6日	月	14:00～16:00
	10月15日	金	14:00～16:00
	11月4日	木	14:30～16:30
	1月7日	金	14:00～16:00
	3月7日	月	14:00～16:00
	(2) 臨床心理士による相談		
	月 日	曜日	時 間
7月21日	水	13:30～15:30	
10月13日	水	13:30～15:30	
2月9日	水	13:30～15:30	
場 所	栃木健康福祉センター 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎2階）		
相談内容	こころの健康相談を行っています。不眠、憂うつ、イライラなどのこころの不調やひきこもりや依存症などの相談について、ご本人・ご家族・関係者の方からの相談をお受けします。 ※相談を希望する方は、 <b>予約が必要</b> となりますので、事前にご連絡ください。医師・臨床心理士による相談についても事前に保健師がお話を伺います。		
問合せ	栃木県栃木健康福祉センター 保健衛生課 ☎(22)4121		

人権・行政相談  
毎月第3木曜日定期相談

日 時	6月17日(木) 午後1時30分～4時
場 所	南犬飼地区公民館
相談内容	<p>「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。相談員は人権擁護委員</p> <p>「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826 行政相談…総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

## 電話による相続・遺言無料相談

日 時	令和3年7月までの毎月第2・第4土曜日 (但し、7月のみ第2、第5土曜日) 午前10時～午後3時
相談員	司法書士
その他	・要予約・予約をした相談者に相談員から所定の時間に電話をして相談を行う・相談時間30分
申込み 問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

## 安全と安心を提供する まごころサービス

## 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター <b>鈴木自動車販売株式会社</b> 壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	新車・中古車販売 くるま市店 <b>スズキ販売壬生</b> 壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	オートサービス安塚給油所 <b>スタンドスズキ</b> 壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	サイクル&モーターショップ <b>鈴木輪業</b> 壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903
--------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

## 夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
6月6日	壬生東診療所	藤井	☎82-5800
6月13日	荒川内科クリニック	安塚南	☎86-0501
6月20日	にしやま内科クリニック	上長田	☎86-6000
6月27日	高橋とおるクリニック	至宝北	☎25-5881
7月4日	はしもとクリニック	駅東町	☎21-7300



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00  
日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00  
☎028-600-0099 プッシュ回線#8000 ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

## 「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

**相談時間** 15時~22時まで(最終受付:21時まで) (土日祝日含む)

**相談方法** 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。  
URLはこちら→<https://lin.ee/451qOvZFR>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。  
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。  
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 6月16日～7月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

## 6月

日	曜	こども	おとな
16	水	なかよし相談（9：30～稲葉地区公民館） おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館） 地域支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館） はじめての児童館（10：30～児童館）	
17	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館） はみがき講習会（10：00～子育て支援センターつばめ）	人権・行政相談（13：30～南犬飼地区公民館）
18	金	未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（9：30～児童館）	
19	土		
20	日		
21	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
22	火	乳幼児健診（3歳児）（12：50～稲葉地区公民館）	
23	水		
24	木	集団健診（女性の日）（7：30～体育館）	
25	金	マミータイム（10：00～児童館）	
26	土		
27	日		
28	月	ファーストサイン講習会（10：00～子育て支援センターつばめ）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
29	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館）	
30	水		6月納税等納期限 集団健診（託児あり）（7：30～城址公園ホール（中央公民館））

## 7月

1	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	水道メーター検針（7/1～7/10）
2	金		
3	土	両親学級（9：30～稲葉地区公民館）	
4	日		集団健診（7：30～城址公園ホール（中央公民館））
5	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
6	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（4か月児）（13：00～稲葉地区公民館）	
7	水	地域支援活動（8：30～おもちゃのまちゆうゆ館）	
8	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
9	金	未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（9：30～児童館）	
10	土		
11	日		
12	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
13	火	乳幼児健診（10か月児）（13：00～稲葉地区公民館）	
14	水	おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館） はじめての児童館（10：30～児童館）	
15	木	縁日ひっこ（9：00～子育て支援センターつばめ）	人権・行政相談（13：30～ひばり館A会議室）


 毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
毎月第3日曜日は家庭の日です。  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

6月の  
納税等

●町県民税……………（1期及び全期）

納期限 6月30日（水）

# 英語版の観光パンフレットが完成

壬生町観光協会ホームページのリニューアルと  
多言語（英語・中国語(繁体字)・韓国語）に対応

壬生町国際観光推進協議会の事業として、英語版の観光パンフレットを作成しました。コロナ禍が落ち着き、インバウンド事業の再開にあたり、海外へのPRや海外のツアー会社への売り込みに活用することを目的としています。

また、壬生町観光協会のホームページをリニューアルし、リニューアル後のホームページでは、多言語（3言語：英語・中国語(繁体字)・韓国語）で閲覧が可能となっています。

【リニューアルを行ったウェブサイト】

<https://mibu-kankou.org/>

【多言語の表示方法】

トップページ右上のパナー「Language」から選択

## ●パンフレット設置場所（5月末現在）

- 役場本庁のパンフレットコーナー
- 商工観光課
- 稲葉出張所、南犬飼出張所
- おもちゃ博物館
- バンダイミュージアム
- 道の駅
- 自成館
- 夢浪漫
- 歴史民俗資料館
- おもちゃのまち駅地下駐輪場

◎問合せ 商工観光課観光交流係 ☎(81)1844



## 寄附

以下の方より社会福祉に役立ててほしいと  
寄附がありました  
ストロベリー（東原）様 …… 3,000円



わが家の  
アイドル

みんなの  
広場



かりな  
華梨菜ちゃん  
(H27.9.16生)

かねだとうき  
金田統大くん  
(R2.6.19生)



ゆざわはじめ  
湯澤吉くん  
(R1.6.19生)

かみなげたいき  
神永大輝くん  
(R1.9.28生)



ほりえりくと  
堀江陸斗くん  
(R2.6.6生)



くりはらあさひ  
栗原旭くん  
(R1.6.7生)



かわせことほ  
川瀬詩菜ちゃん  
(H29.6.12生)



おおかわらひな  
大河原一愛ちゃん  
(H30.6.23生)



おくさかこうや  
奥澤昊也くん  
(H29.6.15生)



くさのめい  
草野芽ちゃん  
(H26.6.23生)



さとうゆづき  
佐藤結月くん  
(H30.6.25生)



いしかわゆい  
石川結唯ちゃん  
(H30.6.3生)



うなのしゅん  
上野瞬くん  
(H28.6.18生)

次回は8月生まれのアイドルを募集します。締切 6月23日(水)

- 【必要事項】 氏名（ふりがな）（複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください）、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
- 【申込先】 壬生町総務部総合政策課情報デジタル係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】 壬生町在住に限ります。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



—お詫びと訂正— 広報みぶ5月号36、37ページ「第17回栃木県障害者スポーツ大会参加選手の募集」の記事にて、「(特非)栃木援教育部会」と記載がありましたが、正しくは「(特非)栃木県障害施設・事業協会、(一社)栃木県手をつなぐ育成会、栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 39,002人 (+17) 男 19,375人 (+10) 女 19,627人 (+7) ●総世帯 16,243 (+40) ( )内は前月比 令和3年度4月末現在

広報みぶ 6月号 No.745  
令和3年6月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報デジタル係  
電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。